

会 議 録

会議名称	第1回浦幌町水道事業・下水道審議会	
事務局(担当部署)	施設課 水道業務係	
開催日時	令和2年7月2日(木) 午後7時00分～午後7時47分	
開催場所	役場3階大会議室	
出席者	会 長：廣橋尚昌 職務代理者：佐藤利範 委 員：桑原瀧子、齋藤佳代子、出口和枝、山岸嘉平、橋本友子、田中源規、 山岸嘉一、背古円、山田卓 事務局：早瀬課長、小笠原補佐、島田係長、山口係長、井上主事補	
欠席者	委 員：坂井康昭、松田泰一、大坂有、長根弘喜	
	会 議 次 第	会 議 結 果
1 会長あいさつ		廣橋会長
2 審議事項		内容のとおり説明
(1) 公営企業会計法適用について 浦幌町簡易水道・下水道事業地方公営企業法適用基本計画説明資料 浦幌町簡易水道事業・下水道事業地方公営企業法適用基本計画書(案) 浦幌町簡易水道事業・下水道事業地方公営企業法適用基本計画概要版		
3 その他		内容のとおり報告
水道料金の改定について		
審 議 の 概 要		
<p>(1) 公営企業会計法適用について</p> <p>質問：公営企業会計に移行することによる料金の引き上げが心配。また、災害による水道管本管の破裂によって維持補修管理等が必要になると思うが、それに対する取り組みや考え方をお聞かせ願いたい。</p> <p>回答：料金については、公営企業会計に移行することによって、極力引き上げを抑えるという方針です。しかしながら人口減少により料金収入は減るので、上がる可能性はあります。ただし、公営企業会計に移行することによって、なぜ料金を上げるのかという理由等が明確化されるため、料金改定の内容が適正かどうかを審議しやすくなると思います。</p> <p>災害等への取り組みについては、公営企業会計と並行して、浦幌町全体の水道計画である浦幌町水道ビジョンという計画の策定を現在進めております。これは公営企業会計に移行するにあたって、並行してどういうものを将来やっていくかという内容で、浦幌町に7箇所ある浄水場を重要なところに絞って整備します。水道管については耐用年数だけでなく主要道路や大きな橋がかかっているところなどを重点的に計画するなど、優先順位を決めて、それにかかる費用や年数を勘案して整備していきます。</p>		

審 議 の 概 要

質問：基本計画書(案)の27ページに書いてある企業債とはどういうお金で、どこから来るのか。

回答：地方債というもので、国からいただくものです。よく使っているのが過疎債といわれているものと、水道だと簡易水道事業債や下水道債があり、これは一度国からお金を借りて後程返していく形になります。過疎債においてはお金を返していきますが、地方交付税で7割が返ってくるなど、借りた分を全部返すというわけではありません。

3 その他（質疑なし）

会議録の公開期日

令和4年 3月31日まで